

生活保護制度は 「いのちのとりで」

生活保護制度の充実を求める緊急署名

請願趣旨

“いのちのとりで”である生活保護制度はいま、大きな岐路に立たされています。2013年度から続いた3度にわたる生活扶助基準引き下げ、住宅扶助・冬季加算の削減により、生活保護利用者は、社会や地域から孤立し、人間らしい暮らしを送ることが難しくなっています。また、給付型奨学金の創設に一步を踏み出したとはいえ、子どもの貧困問題は依然として深刻です。

貧困の連鎖を防ぎ、安心して暮らせる社会をつくるためにも、今こそ、教育や社会保障に予算を重点配分する転換が必要です。

憲法25条が謳う社会保障の実現をめざし、下記項目を請願いたします。

請願項目

1. 社会保障と教育への予算配分率を先進ヨーロッパ諸国並みに引き上げてください。
2. 生活保護世帯の子どもの大学・専門学校等への進学を認め、低所得世帯の学費減免と給付型奨学金を拡充してください。
3. 生活保護の母子加算の削減や級地の見直し等さらなる生活保護基準の引き下げをしないでください。
4. 生活扶助基準・住宅扶助基準・冬季加算を元に戻し、夏季加算を創設してください。

氏名	住所

第1次集約 2017年12月5日
最終集約 2018年1月末日

※住所は「同上」「//」は使わず、都道府県からお願いします。鉛筆は使わず、ボールペンをご使用ください。
※個人情報は事務局で適切に管理し、署名提出以外の目的では使用しません。

いのちのとりで裁判全国アクション事務局

〒530-0047 大阪市北区天満3-14-16 西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所 弁護士 小久保哲郎
電話 06-6363-3310

【取扱い団体】

全国生活と健康を守る会連合会